

総合交通対策調査特別委員会 情報連絡

令和6年4月22日

情報連絡件名	頁
(1) 令和5年度自転車用ヘルメット補助制度の実績について	2

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会情報連絡

令和6年4月22日

件名	令和5年度自転車用ヘルメット補助制度の実績について																																																						
所管部課名	都市建設部交通対策課																																																						
内容	<p>令和5年度の自転車用ヘルメット補助の実績等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年3月までの補助実績</p> <table border="1" data-bbox="432 674 1369 1344"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>販売個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月(4/1~30)</td><td>3,160 個</td></tr> <tr><td>5月(5/1~31)</td><td>2,131 個</td></tr> <tr><td>6月(6/1~30)</td><td>1,579 個</td></tr> <tr><td>7月(7/1~31)</td><td>1,167 個</td></tr> <tr><td>8月(8/1~31)</td><td>745 個</td></tr> <tr><td>9月(9/1~30)</td><td>995 個</td></tr> <tr><td>10月(10/1~31)</td><td>932 個</td></tr> <tr><td>11月(11/1~30)</td><td>685 個</td></tr> <tr><td>12月(12/1~31)</td><td>777 個</td></tr> <tr><td>1月(1/1~1/31)</td><td>577 個</td></tr> <tr><td>2月(2/1~2/29)</td><td>598 個</td></tr> <tr><td>3月(3/1~3/31)</td><td>1,507 個</td></tr> <tr><td>3月までの合計</td><td>14,853 個</td></tr> </tbody> </table> <div data-bbox="402 1361 1418 1995"> <p style="text-align: center;">令和5年度 月別補助件数</p> <table border="1"> <caption>令和5年度 月別補助件数</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>補助件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>3,160</td></tr> <tr><td>5月</td><td>2,131</td></tr> <tr><td>6月</td><td>1,579</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1,167</td></tr> <tr><td>8月</td><td>745</td></tr> <tr><td>9月</td><td>995</td></tr> <tr><td>10月</td><td>932</td></tr> <tr><td>11月</td><td>685</td></tr> <tr><td>12月</td><td>777</td></tr> <tr><td>1月</td><td>577</td></tr> <tr><td>2月</td><td>598</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1,507</td></tr> </tbody> </table> </div>	時期	販売個数	4月(4/1~30)	3,160 個	5月(5/1~31)	2,131 個	6月(6/1~30)	1,579 個	7月(7/1~31)	1,167 個	8月(8/1~31)	745 個	9月(9/1~30)	995 個	10月(10/1~31)	932 個	11月(11/1~30)	685 個	12月(12/1~31)	777 個	1月(1/1~1/31)	577 個	2月(2/1~2/29)	598 個	3月(3/1~3/31)	1,507 個	3月までの合計	14,853 個	月	補助件数	4月	3,160	5月	2,131	6月	1,579	7月	1,167	8月	745	9月	995	10月	932	11月	685	12月	777	1月	577	2月	598	3月	1,507
時期	販売個数																																																						
4月(4/1~30)	3,160 個																																																						
5月(5/1~31)	2,131 個																																																						
6月(6/1~30)	1,579 個																																																						
7月(7/1~31)	1,167 個																																																						
8月(8/1~31)	745 個																																																						
9月(9/1~30)	995 個																																																						
10月(10/1~31)	932 個																																																						
11月(11/1~30)	685 個																																																						
12月(12/1~31)	777 個																																																						
1月(1/1~1/31)	577 個																																																						
2月(2/1~2/29)	598 個																																																						
3月(3/1~3/31)	1,507 個																																																						
3月までの合計	14,853 個																																																						
月	補助件数																																																						
4月	3,160																																																						
5月	2,131																																																						
6月	1,579																																																						
7月	1,167																																																						
8月	745																																																						
9月	995																																																						
10月	932																																																						
11月	685																																																						
12月	777																																																						
1月	577																																																						
2月	598																																																						
3月	1,507																																																						

2 補助制度の概要（参考）

(1) 補助額

3,000円以上のヘルメット1個につき2,000円
一人1個まで

(2) 対象者

足立区内にお住いの方 年齢制限なし

(3) 補助の方法

補助制度の対象店舗にて所定の申込書を作成、提出したうえ、住所を確認できるものを提示して、2,000円の値引きを受ける。
その後、区より値引分について、店舗へ補助金を交付する。

(4) 対象店舗数

令和6年3月31日現在 65店舗

3 今後の方針

令和6年度は法施行2年目であり、主なターゲットは後部座席に初めて乗る幼児、初めて自分で自転車を運転する児童、併せて保護者などとし、以下の取組み等を通じて、制度周知等に努め、ヘルメットの購入促進及び着用を推進する。

(1) 保育園・幼稚園、小学校と連携して、児童、保護者への周知を強化する。



(2) 子育て・現役世代に対しては、子育てサロンや各駅等の広報スタンド、自転車駐車場等での啓発用チラシの配付や設置、SNSでの情報発信を行っていく。

(3) 区施設や区内イベントでの実物展示・試着、区内主要駅（北千住駅、綾瀬駅、竹ノ塚駅、西新井駅）における駅頭キャンペーンを実施し、幅広い世代に対し、周知・啓発を行っていく。

